

就学状況申告書

練馬区教育委員会教育長 宛て

保護者が就学している状況について、以下のとおり申告します。

※虚偽の申告は無効です。

保護者記入欄	フリガナ	初マ タロウ																						
	就学者氏名	練馬 太郎																						
	就学者住所	東京都〇〇区〇〇-〇-〇-〇																						
	フリガナ	初マ ジョウ											児童からみた続柄											
	申込児童氏名	練馬 二郎											父											
	就学(予定)期間	令和 8 年 4 月 1 日 から 令和 10 年 3 月 31 日 まで *1																						
	就学日数	1か月当たり 20 日 / 1週間当たり 5 日																						
就学時間	9 時 00 分 から 17 時 00 分まで (休憩時間 60 分)																							
就学の内訳	下記に就学している状況を記入してください。自習時間を含む就学の時間・休憩時間が分かるように詳細にご記入ください。 週により就学時間が変則的な場合、別途スケジュールを提出してください。																							
0時 1時 2時 3時 4時 5時 6時 7時 8時 9時 10時 11時 12時 13時 14時 15時 16時 17時 18時 19時 20時 21時 22時 23時 合計																								
月	授業 休憩 授業 自習 8 時間																							
火	研究 休憩 研究 8 時間																							
水	授業 休憩 授業 自習 8 時間																							
木	研究 休憩 研究 8 時間																							
金	授業 休憩 授業 自習 8 時間																							
土	時間																							
日	時間																							

学校等証明欄	上記の内容に相違ないことを証明します。	
	学校等名称	学校法人 〇〇大学
	所在地	東京都〇〇区〇〇-〇〇-〇〇
	担当者名	〇〇 〇〇
	電話番号	03-〇〇〇〇-〇〇〇〇
	証明日	令和 8 年 10 月 11 日
	教育施設（該当するものに○をつけてください）	① 学校教育法(昭和22年法律第26号)第1条に規定する学校 ② 学校教育法第124条に規定する専修学校 ③ 学校教育法第134条第1項に規定する各種学校 ④ 職業能力開発促進法(昭和44年法律第64号)第15条の7第3項に規定する公共職業能力開発施設 ⑤ その他これらに準ずる教育施設 *2

*1 入園希望月が就学(予定)期間に含まれていない場合、別途保育を必要とする状況を証明するための書類が必要です。

*2 教育施設の5に該当する場合、在学証明書または学生証の写しを添付してください。

※保護者が保護者記入欄以外の項目を記入した場合、証明が無効となります。

※証明日が就学開始日より前の場合は、就学開始後に在学証明書（学生証等）の提出が必要です。